THE SUGGESTION
提言

中小企業組合総合研究所機関紙
2月1日
第169号（2020年）

発行所
一般社団法人 中小企業組合総合研究所
〒533-0032 大阪市東淀川区淡路3-6-31 協同会館アソシエ2F
電話 06-6328-5577　FAX 06-6328-5588
URL http://www.kumiaisouken.com/

提言・約束事

1. 基本的には読者参加型の提言新聞とします。併せてニュース解説や話題を提供します。
2. 投稿の場合、社会規範に反するものは受付けません。原稿掲載はスペース等の関係もあり編集者の判断にお任せ下さい。

第11期沖縄意見広告運動スタート集会
「勝つまでは諦めない」の抵抗精神で

沖縄意見広告運動・関西事務所は1月17日、エル・おおさか（大阪市中央区）で「第11期沖縄意見広告運動スタート集会」を開催した。講演のゲストにはヘリ基地反対協議会共同代表の安次富浩氏と、参議院議員の伊波洋一氏が来阪、それぞれが現地の状況や国政動向を熱く語った。当日の参加者は150名。

沖縄意見広告運動は沖縄での基地反対運動の先頭に立ってきた元参議院議員の山内徳信氏ら7人が発起人となり、2010年に運動を開始。市民から寄せられた基金をもとに、『沖縄タイムス』と『琉球新報』の沖縄2紙と、全国紙に全面広告掲載を毎年行なっている。



【講演①】
ヘリ基地反対協 共同代表　安次富浩

辺野古側の海に土砂が投下されてから、12月14日で一年を迎えました。ゲート前での座り込みや海上行動などが功を奏して、埋め立ては全面積の1％しか進んでいません。年明早々、河野防衛大臣は、当初5年としていた工事期間を10年に修正しました。

私たちの抗議行動で、いかに工事が遅れているかということを政府自らが証明したわけです。微力であったとしても抵抗していくということ、粘り強く闘いをつくっていくことが大事であるというのを沖縄の闘いが示しているのではないでしょうか。そういう意味で辺野古の闘いは、非常に住民運動として大変優れた運動をしていると思います。

沖縄の闘いに組織を上げて支援してくれていた関生支部が大弾圧を受けています。関生支部への権力弾圧は、絶対に許されないものです。沈黙をしていれば、いずれはナチス・ドイツのようになります。そうさせないためにも、関生支部への支援、大同団結が今まさに必要ではないかと思います。もう一度、階級的労働運動の原点、市民運動も、平和、脱原発を含めた原点に立ち返って、環境問題も含めての取り組みを変革していく戦線に共に立とうではありませんか。

沖縄のあるべき姿、沖縄の未来というのは、私たち沖縄が決めていく。沖縄の平和的生存権というのは私たちが作り上げる。日本政府ではない。

◆

この後、辺野古新基地建設の問題点をまとめた映像の上映、続けて戦争反対・護憲・反原発などのメッセージソングの弾き語りをする川口真由美さんの歌が披露された。



【講演②】
参議院議員　伊波洋一

辺野古基地建設は、実態としては建設困難にぶつかっています。辺野古の軟弱地盤は、海底で波打っていて、そこを埋め立てても、埋め立てた土がどれぐらい沈むかは誰にも分らないのです。圧裂沈下というのですが、沈下の度合いが場所によって違うのです。それでどうするのかというと、沈下の度合いに応じてジャッキアップできる滑走路にするということなんです。こんなのが軍事空港として成り立つのか。例えば普天間飛行場などは5～6mもコンクリートが敷き詰められています。それを今日の委員会で言うと、唖然としていました。たぶん大臣や上の人たちは、そんなことまでは承知をしていないのでしょう。

辺野古新基地の建設費も当初の3500億円から昨年末の発表では9300億円になりましたが、1兆円近くのお金をかけて欠陥飛行場を作るのか。それも9300億円では済まないかもしれません。沖縄県では2兆5500億円と試算しています。

私も沖縄意見広告運動に関わらせていただいていますが、ぜひ最後までこれをやり遂げて、この辺野古の基地建設を止める、こういうことが大事じゃないでしょうか。いろいろ課題はありますが、一つひとつ進めながら力強い闘いをして、同時に安倍政権には退陣をということを、皆と一緒に実現しようではありませんか。

◆

全国キャラバン隊は、1／20～22の沖縄訪問を皮切りに、2月に名古屋。3月は新潟もしくは九州。4月には四国を訪問し、沖縄の現状を訴えるとともに、意見広告への賛同を呼びかけていく。

大阪府警に抗議する元旦行動
元日の大阪府警前に響くシュプレヒコール

2020年1月1日10時、大阪城教育塔前で大阪府警に対する元旦行動が行なわれた。新年の幕開けとなる連帯ユニオン関西地区生コン支部の恒例行事となっている元旦行動は、昨年に続き「労働組合弾圧を許さない実行委員会」主催で行なわれた。近畿の各地から闘う400名近い仲間が結集し、闘いの幕開けを告げる「怒りの声」をとどろかせた。



民主主義を根底から否定する暴挙に抗議

大阪城公園の教育塔前には、のぼり・横断幕・赤色旗などを掲げた闘う仲間が結集し、前段集会を初めに開催した。

実行委員会を代表して、全港湾大阪支部の樋口万浩執行委員長から「この2020年1月1日の元旦行動は、これまで共に闘ってきた仲間を支援するための闘いの火ぶたが切られたということ、内外の政治情勢や社会情勢が混沌とする中においても、その矛盾に向き合い抗うという姿勢を、諦めることなく、しっかりと闘い、一日も早く、不当逮捕されている2名の仲間を奪還することに全力で取り組んでいくことを、本集会に集まっている仲間と共に確認して大阪府警本部への抗議デモに向かおう」と表明した。

続いて、関西地区生コン支部の坂田副委員長から「この2020年1月1日の元旦行動は、これまで共に闘ってきた仲間を支援するための闘いの火ぶたが切られたということ、内外の政治情勢や社会情勢が混沌とする中においても、その矛盾に向き合い抗うという姿勢を、諦めることなく、しっかりと闘い、一日も早く、不当逮捕されている2名の仲間を奪還することに全力で取り組んでいくことを、本集会に集まっている仲間と共に確認して大阪府警本部への抗議デモに向かおう」と表明した。

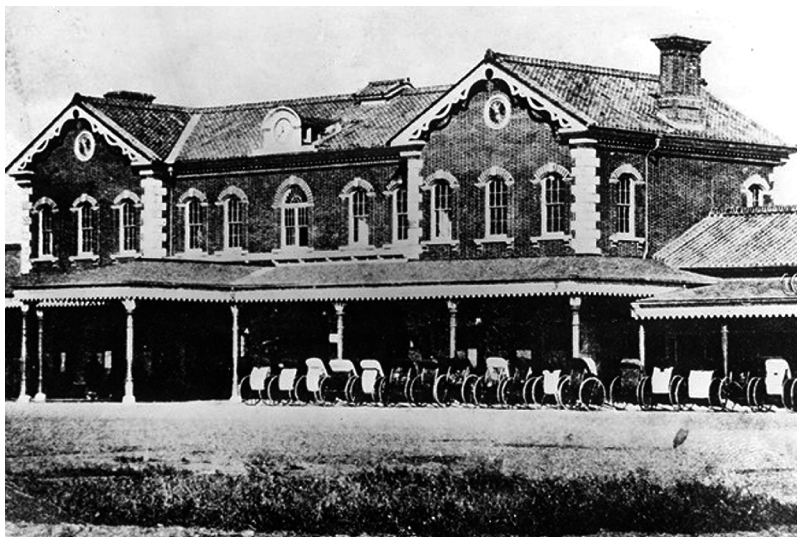


続いて、関西地区生コン支部の坂田副委員長から「この2020年1月1日の元旦行動は、これまで共に闘ってきた仲間を支援するための闘いの火ぶたが切られたということ、内外の政治情勢や社会情勢が混沌とする中においても、その矛盾に向き合い抗うという姿勢を、諦めることなく、しっかりと闘い、一日も早く、不当逮捕されている2名の仲間を奪還することに全力で取り組んでいくことを、本集会に集まっている仲間と共に確認して大阪府警本部への抗議デモに向かおう」と表明した。

地域アソシエーションの芽(9)

大阪労働学校・アソシエ顧問
国際経済労働研究所所長
本山美彦

財産区の話（終）


1874年開業の初代大阪駅舎。現在の大阪駅より200mほど西にあった。

日本で二番目の鉄道

日本で初めての蒸気機関車が走る鉄道は、一八七二(明治五)年に開通した新橋駅～横浜駅間のものでした。当時の所轄官庁は「工部省鉄道寮」でした。

日本で二番目の鉄道路線が、同寮を所轄官庁として、一八七四(明治七)年に開通した大阪駅～神戸駅間(通称、阪神間)のものでした。大阪～神戸間を一時間一〇分で走ったそうです。途中の駅は四つしかなく、大阪側から順に、神崎駅、西ノ宮駅、住吉駅、三ノ宮駅でした。

四つしかない途中駅で、田園と山林だけの住吉の地に新駅ができたのです。

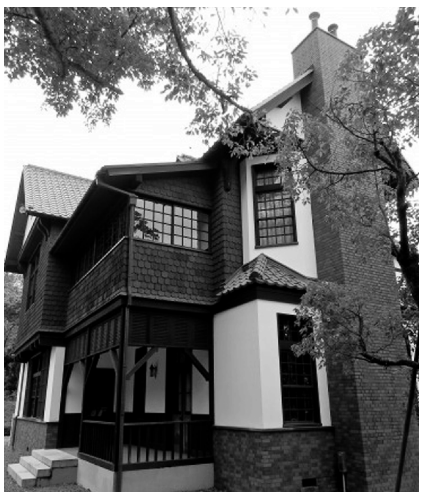

神戸市東灘区御影本町にある「住吉ステーションの碑」。この碑は西国街道を通る旅人に住吉駅を教えるために1881年に建てられたもの。

阪神間の第二番目の鉄道は、電車を走らす阪神電気鉄道(愛称、阪神電車)です。大阪出入橋駅と神戸三宮駅を結ぶもので、一九〇五(明治三八)年に開通しました。この鉄道は海岸線に沿う既存の集落を縫うものでした。そのために、阪神電車は直線的ではない、くねくねと曲がる路線ではありましたが、散在していた清酒の蔵元をつなぎ、沿線の港を発展させるという大きな貢献をしました。

阪神間の第三番目の鉄道は、一九二〇(大正九)年に開通した阪急電鉄です。この鉄道は、阪神電鉄と対照的に、山手の田園地帯を直線的に走るものでした。阪急電鉄は、沿線の土地を買収し、住宅開発に邁進しました。この地は、旧財産区や村有の公有地がほとんどでした。つまり、地元の町村の公有地が阪急電鉄に貸与・売却されたのです。阪神電鉄と違い、沿線の住宅建設によって乗客を増やした阪急電鉄の経営方針が、一般には高く評価されていますが、果たして手放しに礼賛していいものでしょうか?

大正・昭和の時代、農村から若者が都市に流出する社会現象が生まれました。この現象は、「向都離村」と呼ばれていました。これが、町の宅地不足から山林田畑の宅地化を急がせ、各市町村は、大正中期～昭和初期にかけて、相次いで「土地区画整理事業」を実施したのです。

宅地造成の項目はなかった「耕地整理法改正」


旧田辺貞吉邸。阪神大震災で被災後、武田薬品工業㈱京都薬用植物園（京都市左京区）に移築再生された

この事業は、一九〇九(明治四二)年の「耕地整理法改正」を旗印に挙げていました。しかし、当の耕地整理法改正は、土地の農業的利用の増進を目的としたものでして、宅地造成を促進させる条文はどこにもなかったのです。おそらく、同法で強調された「耕地整理組合」の文言を、役所側が、意図的に曲解し、利用したのでしょう。

神戸市も上述の耕地整理法改正の「耕地整理組合」の文言を利用した区画整理事業を開始しました。一九一九(大正八)年の政府による「都市計画法」(旧)までに、西灘、葺合、板宿、東須磨、神戸市西部で耕地整理組合が設立されました。それは、耕地整理に名をかりた先行的市街地整備でした。

当時の神戸市は、区画整理事業の目的を三つ掲げていました。(一)衛生・保安の確保、(二)将来発展に資する整理、(三)土地整理区画整理。この最後のものは明らかに林野田畑の宅地化のことです。この宅地化の重点地域は神戸市東部の六甲山の南斜面(住吉)でした。

この地が郊外住宅地として発展するようになったのは、関西財界の大物たちが陸続と転入してきたからです。一九〇〇(明治三三)年、朝日新聞創業者の一人、村山龍平(一八五〇～一九三三年)が住吉村の西側に隣接する御影町郡家(みかげちょう・ぐんげ)に自宅を構え、一九〇四(明治三七)年、住友銀行初代支配人であった田辺貞吉(一八四七～一九二六年)が住吉村反高林(たんたかばやし)に、以降、日本生命社長・弘世助太郎(一八七一～一九三六年)、野村證券を築いた野村徳七(二代目、一八七八～一九四五)等々が転入してきました。

村有地、それも元は入会林野であった土地を、住宅地化のために個人に貸し出すことができるようになったという事情が、財産区の歴史を調べるときに見過ごしてはならない論点なのです。


第1回全国中等学校優勝野球大会（現 高校野球）で始球式をする村山龍平・朝日新聞社長（右）

大阪府警に抗議する元旦行動

【1面からの続き】他方、安倍政権は、内閣官房や内閣府が、国民に対して息を吐くように嘘をつき、自らの犯罪を隠蔽しており、まさに民主主義の危機であり、我々の人権も奪われるというもの。私たち労働組合の闘いは、経済要求だけでなく沖縄の闘い、反原発の闘い、憲法改悪反対の闘いと、微力ではあるが皆さんと共に団結し、闘いを継続していくことである。また、ストライキ行動や建設現場での安心や安全を守る活動に関しても、中小企業とそこを拠り所にしている仲間の生活を守るために、これまで通りどんどん行なっていく所存である」と力強く述べた。

各団体からのリレーアピールでは、9条ネット滋賀の稲村事務局長、若狭の原発を考える会の木原氏、関西合同労組と続き、森友問題で深層究明と責任追及の手を止めない木村真・豊中市議会議員や、元門真市議会議員の戸田ひさよし氏からも熱いアピールがあった。

勤労国民の怒りの結集

まとめの挨拶として、反弾圧実行委員会の小林氏からの総括報告があり、「本日の元旦行動で予想していた以上の人達が、元日の早朝に集まってくれたことは、とりもなおさず、生コン支部への弾圧は他人ごとではない、安倍政権下に起こっている社会矛盾に対する勤労国民の怒りの結集であるということを表している」と述べた。

大阪城教育塔前での集会終了後に、大阪府警を包囲するデモを開催し、参加者は怒りの声を大阪府警に向けてとどろかせた。



社会資本政策研究会
〒533-0032
大阪市東淀川区淡路三―六―三一
協同会館アソシエ1階
電　話（〇六）四八六二―四〇二二
FAX（〇六）四八六二―四〇二三

渡辺千賀子
アソシエ後援会
〒533-0032
大阪市東淀川区淡路三―六―三一
電　話（〇六）四八六二―四〇二二
FAX（〇六）四八六二―四〇二三

争議解決と組織拡大を確認

全港湾大阪支部 2020新春旗開き



1月8日、全日本港湾労働組合関西地方大阪支部は、福祉第一センター（大阪市港区）に、来賓56名および関係団体・組合員を合わせて136名の参加者が集い、「2020年新春旗開き」を開催した。

会冒頭、恒例の青年部による「港湾労働歌」の合唱でスタートした。

年頭挨拶に立った樋口能性が強くなり、緊迫した状況になりました。国内では、安倍晋三首相による税金を私物化した『桜を見る会』の問題、憲法改悪、民意を無視した辺野古新基地建設、カジノ誘致問題、朝鮮学校無償化問題など、独裁的な政治が推し進められています。大阪の政治を巡っては、一度否決された大阪都構想が再び持ち上がっています。今秋にも住民投票が実施される見通しであり、まさに大阪の行く末を決する重大な年となります。また、大阪万博開催、カジノ誘致についても様々な疑惑が浮き彫りになり、大阪の港湾や運輸関係にも影響を及ぼす動きも強まっています。また連帯労組に対する労働組合への弾圧以降、大阪支部でも不当な懲戒解雇、セクハラで休職に追い込まれた組合員、団体交渉を無視する企業など、争議が続いています。厳しい時代になりましたが、劣悪な環境を改善させるためにも、連帯した取り組みを強化し、奮闘しましょう」と挨拶を行なった。


ビンゴ大会に一喜一憂

来賓挨拶では全日本港湾労働組合中央本部・大野進副委員長が「連帯労組への攻撃が続いているが、連帯への攻撃は私たちへの攻撃でもある。ひるまずに闘いたい」と決意を述べた。

続けて行なわれた第二部は港湾経営連合会・藤井武治代表の音頭で乾杯、その後の来賓挨拶では「安倍政権は『働き方改革』を推進しているが、民主的な議論がないまま、改革とは名ばかりで、不安定な雇用の改善どころか、現状を追認し、むしろ悪化させる面が指摘されている。労働組合が働く仲間、生活者の先頭に立って力強く運動を展開することが重要であり、今年も闘う春闘にしなければならない」と語った。

しばしの歓談の後、ビンゴ大会を開催。55インチのテレビからボールペンまで、参加した組合員、来賓の方々にも商品が当たるように実行員会が段取りし、会場は活気に溢れ大きく盛り上がった。

閉会挨拶で山田清二副委員長は「労働相談も増えてはいるが、私たちはまだまだ労働者のニーズを捉え切れていないが、昨年は約50名が加入した。現在も相談が後を絶たない。それだけ劣悪な労働環境で働いている労働者がたくさんいる。次回の旗開きには、この会場を溢れさせるほどの組織拡大を実現させよう」と決意表明をし、参加者とその決意を確認した。最後に樋口執行委員長による「団結ガンバロー」を三唱し、拳を高く突きあげて、新春旗開きは終了した。



団結の力で反転攻勢の年に

連帯ユニオン 2020新春旗びらき



1月11日、全日本建設運輸連帯労働組合近畿地方本部、関西地区生コン支部、近畿地区トラック支部、近畿セメント支部、関西ゼネラル支部共催による、「連帯ユニオン 2020年新春旗びらき」が学働館・関生（大阪市西区）で開催され、会場は169名の参加者で賑わった。

主催者を代表して近畿地方本部の垣沼陽輔執行委員長が挨拶。政府は働き方改革で「ダブルワーク」「トリプルワーク」を推奨しているが、実際には低賃金で、社会保障もなく、何ヶ所も掛持ちしなければ生活できないような働かせ方をさせようとしていること。また在宅勤務も進めようとしているが、これは請負型の雇用関係にしていくということで、労働者をこき使い、不要になればクビにし「君は請負だから契約解除だ。解雇ではない」ということで逃げようとしていることを指摘。そして、今年はネズミのように細かく、ちょこまかと動いて、何とか奮闘して反転攻勢の年にしたいと挨拶を行なった。


垣沼委員長

続いて登壇した関西地区生コン支部の武洋一書記長は「関生の中小企業政策、競争原理の資本主義システムの中で中小企業が団結をし、競争をしない仕組みを作るということは、敵側にすれば絶対に許されないということだろう。年初のイランに対する攻撃もそうだが、もう今の資本主義社会はもたなくなっている。戦争でもしなければ、維持が出来ないという形ではないか。この弾圧も、関生の運動が伸びているからこそ、敵の攻撃も強いというように思っている。我々は闘いの中で大きな財産を得ている。『闘いは友を呼ぶ』という言葉もあるが、闘いの中で、多くの若い世代を築いてきた。そして若い仲間を鍛えるチャンスを与えてくれたと、ある意味では楽しいことだと私は思っている。今年は、いまだ勾留されている二人を早期に奪還して、これを一つの闘いの狼煙にするような一年にしたいという決意だ」と話した。


武書記長

多数の来賓の中から、挨拶を行なった大阪平和人権センターの米田彰男理事長は「今、弾圧を受けているにも関わらず、これだけ大きな旗びらきをされているということについて、非常に私は感動しております。安倍政治は、もう桜のことは忘れてしまったという感じになっていますが、国民は忘れないと思います。この間の溜まりに溜まった、森友・加計、公文書改竄、桜を見る会などに、検察が全く動かないということ自体も非常におかしな状況だと私は思っています。そういう意味でも我々の大衆的な運動、彼を倒すということが非常に大事ではないかなと思っています。関生の運動とも連帯をしながら、安倍政治を倒すということで頑張っていきたいなというふうに思っています」と気炎を上げた。

◆

その後、鏡割り、乾杯を経て行なわれた第2部の懇親会では、歌謡ステージに続いて、恒例のお楽しみ抽選会があり、当選番号が発表されるたびに歓声が上がっていた。



最後の中締めでトラック支部の広瀬英司執行委員長は「一昨年そして昨年と、本当に厳しい弾圧が続くが、これは今までの運動が大きな成果を上げているということを、国家権力、そして国が認めたということです。やはり皆が団結したら大きな力になるんです。これが関西から日本全国においても大きなうねりができており、労働組合として低迷した中をこれから上っていく第一段階に来たということです。これを我々が証明しようじゃないですか」と挨拶を行ない、大盛況の旗びらきは参加者からの大きな拍手で締めくくられた。



日越のさらなる友好を祈念して

2020年「ベトナムテトin大阪」

西関協会
日越友好

1月5日、在ベトナム総領事館主催の「2020年テト（ベトナム旧正月）のお祝い」が、大阪市天王寺区にある大阪国際交流センターで、政財界、関西在住のベトナムの方々、日越関西友好協会関係者が参加する盛大なパーティーが催された。

開会式では、主催者挨拶で登壇した大阪ベトナムテト2020年実行委員会代表のブ・トアン・ハイ総領事が「日本は令和時代の最初の新年を盛大に迎えています。2020年大阪テトは、初めて大阪国際交流センターで開催されることから、極めて有意義なものになります」と冒頭に話し、続けて「故郷から離れているベトナム人同士が祖国に思いを馳せ、美しく、おもてなしが溢れる大阪市の中心部で、ベトナムの伝統的なお正月を迎える喜びと、越日友好関係の評価に繋がるよう日本人の方々と共に交流し、ベトナム文化の魅力を発信し、共有していく機会です。ベトナムの発展は勢い付いています。経済社会で多くの成果を見せられました。GDP成長率は7%以上で、2019年度における世界のGDP成長率に大きく貢献する上位20か国にランクインしています。そして国際的な地位も益々高まっています。2020年には、引き続き進展するチャンスが数多くあると思われます」と述べられた。最後に「ベトナムコミュニティに対して、現地の生活に溶け込めるよう努力していただいたことを評価します。ベトナム人同士で団結して、勉強や仕事に、大阪、関西の発展及び、ベトナムと日本の良好な関係に寄与するよう心から期待しています」と締めくくられた。



続いて、大阪市の松井一郎市長のメッセージが代読された後、乾杯の発声で懇親会が始まり、会場は賑やかな楽しい雰囲気に包まれ、交流を深める良い機会となった。

押し付けられた「枯葉剤」

1道16県の国有林に埋設投棄


アメリカによって大量の枯葉剤が撒かれた

「この柵の中は2・4・5－T剤が埋没されていた箇所であり、土石の採取等土壌のかく乱行為を禁止します。」と書かれた看板が四国の山の中にある。「2・4・5－T剤」というのはベトナム戦争の対ゲリラ作戦で米軍が撒いた枯葉剤の成分となる薬剤だ。なぜ四国に枯葉剤が？

ベトナム戦争でアメリカは1961年から1975年までに、8万3600klの枯葉剤をベトナムに散布した。その結果400万人のベトナム人が枯葉剤を頭上から浴び、その後、ベトナムではベトちゃんドクちゃんのような、多くの奇形児が生まれるようになった。集中散布地域のタンニンでは、1000人中64人の高率で奇形が発生した。

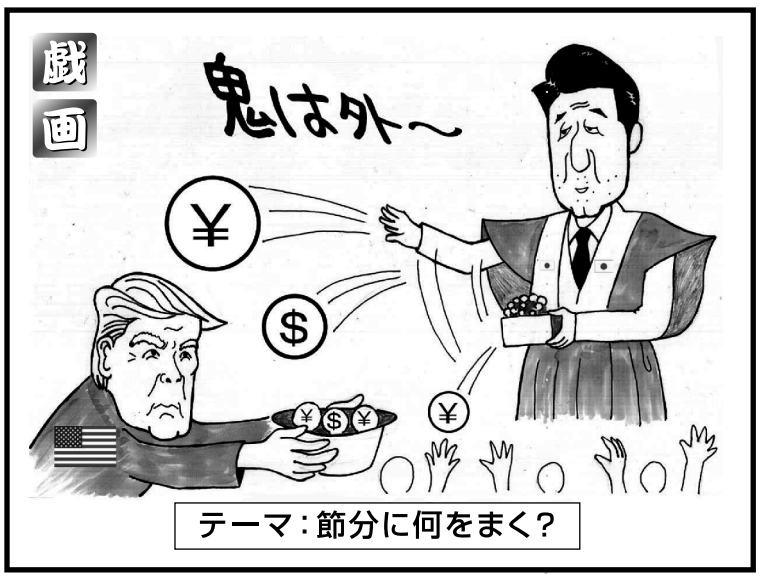


ベトナム戦争がアメリカの敗戦により予想外に早く終わったため、枯葉剤の不良在庫を大量に抱え込み困ったアメリカは、その処分を日本に押し付けてきた。そこで、林野庁の高級官僚は日本の国有林に雑草対策と称して散布。それでも処理しきれなかったものは、国有林内に埋設投棄した。林野庁から枯葉剤を押し付けられたのは北海道、青森県、岩手県、福島県、群馬県、山梨県、愛知県、岐阜県、広島県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の1道16県で、特に高知県は散布量、埋設投棄ともに最大であった。

ちょうどその頃をさかいに、高知県でニホンカワウソの姿が見られなくなった。カワウソ激減の時期と枯葉剤散布の時期はおおよそ重なる。

人口集中地域を外しているのは、原発建設の立地条件と同じ理由によるものだろう。林野庁は、散布、埋設投棄の危険性を承知していて、そのリスクを地方に押し付けた。今も枯葉剤は、日本の山々に眠っている。

現政権は「憲法はアメリカに押し付けらえたもの」と言うが、この押し付けられた「枯葉剤」こそ問題にすべきではないだろうか。



関西生コン関連労働組合連合会

全日本建設運輸連帯労働組合
関西地区生コン支部
執行委員長　武 建一
〒550－0021
大阪市西区川口2-4-28
TEL06-6583-5546
FAX06-6582-6547

全日本港湾労働組合
関西地方 大阪支部
執行委員長　樋口万浩
〒552－0021
大阪市港区築港1-12-27
TEL06-6575-3131
FAX06-6575-3134

Kinbara
近畿バラセメント輸送協同組合
近畿圏のセメント輸送ネットワークで
安全・効率化に貢献します。
Kinbaraは安心のマーク
理事長　毛 屋 和 重
〒533-0032　大阪市東淀川区淡路3-6-31
協同会館アソシエ 2F
TEL 06-6328-4700　FAX 06-6328-4701

企業訪問

「記憶」は「記録する」ことで生き続ける

株式会社 新風書房（大阪市天王寺区）



終戦から75年が経過し、戦争体験者の高齢化も進む中、戦争の記憶が風化しつつある。その戦争の記憶を忘れまいと、一般市民の戦争体験を発信し続けている出版社が大阪にある。

「株式会社 新風書房」の福山琢磨・代表取締役は、1962年に社内報や学校新聞、業界紙などを扱う「株式会社 新聞印刷」を設立。1991年には「株式会社 新風書房」を設立し、自分史や歴史書などを中心に出版活動を行なっている。



福山代表

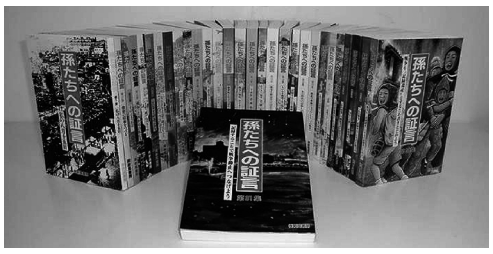
「やはり本が作りたくてね。それで、本を作るなら何がいいかと思って、文芸作品などではなくて、実体験に基づくものをと思いました。ちょうどその頃『自分史』という言葉が出た頃で、自叙伝や回顧録よりも『自分史』という庶民的な言葉に惹かれて始めました」と福山代表は話す。

「孫たちへの証言」

「自分史」を作るにあたって「記入式自分史ノート」を作り、普及のために5年をかけて全国各地で「自分史講座」を開講した。また自分史講座の文集として「8月15日はどこで何をしていましたか」というテーマで原稿を集め、本にしたのが『孫たちへの証言』だ。第一集が出版されたのが1988年、奇しくも昭和最後の夏のことだった。それ以降、一般公募で毎年8月に出版を重ね、昨夏までに32集を出版している。

同書には毎号「いま語り継がねばならぬこと」「新世紀を生きる君たちへ」などの副題が添えられ、最新号では「文字化することで体験や伝承は生き続ける」というものだった。「記憶はやがて風化します。文字に記録することで後世に伝えることができます。戦争がいかに野蛮で不幸なものであるかを学びとっても貰えます」と言う。集まった証言は、出征や空襲、空腹との闘い、引き揚げの過酷さ、一家の大黒柱を奪われた生活苦など、それまでの平凡な暮らしが戦争に巻き込まれ一変する様子を伝える。

ただ、戦後75年を経て、直接に戦争を体験した方の高齢化、あるいは鬼籍に入られる方も多くなり、証言を寄せてくださる方も少なくなった現状を受け、家族らが語った「伝承編」も掲載し、決して戦争の記憶を風化させないよう呼びかけている。



戦争の真実を伝える『孫たちへの証言』

活字離れの中で

若者の活字離れが言われて久しいが、そのことを聞くと、「ネット社会になって、いろんな通信基盤が発達してきているが、それによって長い文章が理解できないというのが非常に残念だと思う。文化の喪失だね。だから昔の人が書いた文章が理解できない。そうなれば日本の文化が世代で切られてしまう」と憤る。

現在「株式会社 新聞印刷」はご子息に任せている。「息子は高齢者施設のレクチャーの一つとして、自分の生活史を書きましょうという認知症へシフトした自分史づくりをやっています。やはり回想法って面白いのですよね。記憶というのは、何か一つのヒントを与えることによって、生き返ってくるね。過去の消え失せている機能を生き返らせることも回想法の中ではできるのだと思います」と説明する。

戦後生まれが全人口の8割を占め、そして新たな戦前の足音が聞こえてきそうな昨今、薄れゆく戦争の記憶を記録としてとどめ、昭和、平成、令和と時代を超えて伝えていく必要性を強く感じる。

【税を知る】シリーズ なぜ収入印紙を貼るのか？

大きな買い物をした時に受け取った領収書に「収入印紙」が貼ってあった。あるいは仕事上での取引を行なった際の契約書などに「収入印紙」を貼った経験のある人もいるだろう。この「収入印紙」は一体何のために貼るのだろうか。

実は収入印紙を領収書などに貼るという行為は「印紙税」という税金を納めるということになる。印紙税とは日常の経済取引に伴って作成する契約書や領収書などに課税される税金のことだ。税金がかかる文書を「課税文書」といい、印紙税法別表一覧表に掲げられている20種類の文書が課税の対象となる。よく見かける領収書（金額が5万円以上のもの）は、印紙税法の「売上代金に係る金銭又は有価証券の受取書」に該当するため収入印紙の添付が必要となる。

領収書に貼り付ける印紙代

5万円未満	非課税
5万円以上100万円以下	200円
100万円超え200万円以下	400円
200万円超え300万円以下	600円
300万円超え500万円以下	1千円
500万円超え1000万円以下	2千円
1000万円超え2000万円以下	4千円
2000万円超え3000万円以下	6千円
3000万円超え5000万円以下	1万円
5000万円超え1億円以下	2万円
1億円超え2億円以下	4万円
2億円超え3億円以下	6万円
3億円超え5億円以下	10万円
5億円超え10億円以下	15万円
10億円超	20万円
受取金額の記載のないもの	200円

印紙税の歴史

もともと印紙税は、1624年オランダのヨハネス＝ファン＝デン＝ブルックという税務職員が考案したものといわれている。戦費調達のため、国民に重税感を与えずに税金を取る方法として考案されたものだった。彼の思惑通り、他の税金に比べて国民に重税感も与えず、導入が容易であったため、一世紀も経たないうちにヨーロッパ中に広がった。日本には1873年に導入され、現在に至っている。2016年度の収入では、全体の2%程度だが約1兆円の税収があった。

印紙税の根拠は

印紙税は形式的に定められた契約書や領収書等の、いわば一枚の紙に対して課税されている。2005年の第162回国会で印紙税について質問された小泉総理（当時）は「経済取引に伴い作成される文書の背後には経済的利益があると推定されること、及び文書を作成することによって取引事実が明確化し法律関係が安定化することに着目して、広範な文書に軽度の負担を求める文書課税である」と答弁している。要は「取引により利益を得る人がいるわけで、また文書を作ることでその取引を安心して実施できて、取引を行なう人にとってメリットがあるのだから、税金を取らせて欲しいということである。

納税方法は？



課税文書を作成した後、収入印紙を貼り、その上から印鑑を押すか署名をすることによって納税行為が完了する。押印を忘れてしまうと無効になるだけでなく、税務調査などで押し忘れが発見された場合、貼り付けた収入印紙と同額を過怠税として支払うことになる。また課税文書に、必要な額の収入印紙を貼らなかった場合も、過怠税として本来納付すべきだった税額とその2倍の額、合わせて本来の3倍の額が課される。

印紙が要らないことも

印紙税は文書に課税されるので、逆に言うと文書でないものには課税されない。例えば、課税対象である5万円以上の領収書でも、PDFなどで発行してメールで送付する場合は収入印紙不要である。受け取った人がそれを印刷しても「領収書のコピー」ということになる。ただし、パソコンなどで作成した領収書を印刷してわたす場合は課税対象となるので注意が必要だ。

その他、店舗などの設備がない農家、漁師の人が自分の生産物を販売する場合や、医師、歯科医師、弁護士、公認会計士などの行為も、通常は営業に当たらないとされているので収入印紙を貼る必要はない。

なお、取引きが5万円以上であっても、クレジットカード払い時に発行する領収書には収入印紙は不要だ。ただし「クレジットカードによる支払い」であることを明記することが必要である。しかし、デビットカード（即時決済型）で支払いを行なう時には、収入印紙が必要となる。

言芸提文

~投稿歓迎~

・本当の 今年の一字は「冷」でしょう
（与謝無精）

・政治家の 説明責任 言葉だけ
（桜を見ぬ会）

外国には大盤振る舞いをしながら、国内の本当に救いが必要な人には冷たい日本です。新元号は「令和」でなく「冷和」か！説明はしない、話をはぐらかす、資料は廃棄する、責任転嫁する、あげくに逃げる。こんな日本に誰がした！

憲法28条の破壊　警察・検察の暴挙
関ナマ 大津・湖東協組事件
労組つぶしは許さない「勝手連しが」
裁判報告　裁判所は大津地裁

「関ナマ事件は、（警察や検察が）労働基本権を掘り崩そうとするものです。裁判所は、事件の本質を見極めて、防波堤の役割を果たすべきです」
元・裁判長　井戸謙一 弁護士

初回公判は2018年11月2日。関ナマ事件の審理は、すでに1年1カ月を超えている。武委員長らの勾留は、500日にも達するという異常な権力の行使。年明けに向かい、審理もいよいよ終盤戦を迎える。元・裁判長　井戸弁護士が指摘するように、暴走する警察に対し、司法・裁判所は防波堤になりえるのか―



［威力業務妨害　恐喝・恐喝未遂］
出廷：連帯労組Y副委員長ら5名

12月24日、検察側証人の証言が続いた。

工事現場のTホテル支配人M氏

証人「（2年前の）11月30日、ホテル周辺で男性2人によりビラがまかれていました。内容に問題があったので、怒りを感じ、配布をやめるよう注意したら帰りました。ホテルへの営業妨害だと警察調書にも述べています」

反対尋問・弁護側「ビラの内容は工事現場での法令違反を問うものですね」

証人「はい」

Tホテル、工事現場、安全対策担当G氏

証人「（2年前）11月20日、工事現場で法令違反がいくつもあると『連帯』に言われました」

検察側「ビラには労働基準監督局から注意を受けた、と書かれていますが、それは事実ですか?」

証人「ビラの内容はあまり覚えていない。（自信なさげな、小声で、あいまいに）よくわかりません」

反対尋問・弁護側「工事現場の安全対策は任されていた?」

証人 うなずく。

弁護側「工事の元受けとは雇用関係はないのですか。あなたは下請けで現場の安全対策をしていた?」

証人 うなずく。

元・連帯労組 阪南ブロック組合員T氏

証人「おもにアウト対策をしていました。2期工事では政策会議でSさんから指示があり、報告もSさんにしていました。指示の内容は手帳にメモしてあります」

検察側 手帳を提示。

反対尋問・弁護側「ところで、今日の証言をしたことで報酬を受け取る?日当はいくらですか?」

証人 答えず。

裁判長「罪を問うとかではありません。日当はいくらですか?」

証人 うなずく。

今井裁判長

「この裁判は、組合活動として非があったか、否かを問います。違法性は裁判所が判断しなければならない。別に、同時に進行している協組関係、組合間の対立は、労働法とは無縁です。だから、ここでは問いません」

公判後、暮れなずむ裁判所前での報告集会。O弁護士は、「今年の公判は終わりました。来年も徹底的に戦っていきましょう」と力強く一年の最後を締めくくった。

分かりやすくなった争点

労働組合が工事現場や経営者に対して行なっている法令順守、企業倫理を求めるコンプライアンス活動。すでに民事裁判では合法と認められている（2015年、大阪高裁）。それが検察の主張する「威力業務妨害、恐喝、恐喝未遂」にあたるのか…

従来の湖東協組事件・大津協組事件の二つの裁判を整理・併合。それによって争点がわかりやすくなった。

1月10日、第31回の公判。

開廷直後、傍聴席に警察官がいるのを弁護側が厳しく追及した。これは証人への警察の威嚇ではないのか。警官は職務執行中なのか、オフなのか。

この抗議で傍聴者の目は一斉に名指された警官へ。本人はさすがに居づらそうな、弱気な表情に変わる。

審理は、いきなりの緊張感をはらんで開始。

「N社」に工事を発注した車メーカー総務氏が証言席へ。

証人「工事現場での汚水のことなど『連帯』から電話で指摘され、違反点について批判するビラをまかれました」

反対尋問・弁護側「現場を見てくれと言われた。証人は現場を確認しましたか。していませんね」

証人「はい」

弁護側「法令違反を指摘する電話があって、はじめて知ったのですか?」

証人「はい」

弁護側「住民説明会上、自治会長に求められたことも、対応は『N社』まかせ?」

証人「はい」

＊証人の会社は、現場で何かあれば、すぐトップが出向くと知られている。が、この証人に関しては、現場のことは我関せずの無責任な態度。

「T社」ホテル工事現場を管轄した市役所　担当員。

証人「ボイスレコーダー持参で同僚と工事現場に行きました」

反対尋問・弁護側「汚水が道路や側溝に流れている、という現場の確認ですね。赤錆については?生コンのpH値が高かった。それらについては?」

証人「よく覚えていない」

弁護側「道路管理令の違反もあった。生コン業者の人は『スミマセン、何度もワザワザ』という口調だった?丁寧な物言いだったのでは」

証人「う～ん」答え聞こえず。

弁護側「生コン業者の人が来て、それであなたの仕事が滞った、という状態ではなかった?」

証人「なかったように思います」

＊他の尋問には、よく覚えていないの繰り返し。言葉を濁すばかり。

＊公判終了後の報告会。

N弁護士「証人は警察調書と違うことは言えないので、言葉を濁していました。だから傍聴されていた皆さんには、よく分からないと思われる点が多かったのでは」

冒頭、現職警官の傍聴を弁護側が鋭くけん制した。その理由が、ここにきて解けた。

＊弁護側の一喝がきいたのか、午後の傍聴席に警官の姿はなかった。

大津地裁 公判傍聴記《番外編》

昨年の12月24日、公判後の報告会で、O弁護士は今井裁判長の任期・交代の可能性に触れた。

2020年の公判日程。1月、2月は決まり。3月、4月は空白のまま。飛んで5月の仮日程が裁判長から提示されている。本人にはすでに移動の「内示」が届いているのかもしれない。

今井裁判長は、冤罪の疑いの濃い「日野町事件」の再審を決定するなど、大津地裁では市民の高い評価を得ている。

関ナマ事件公判の初期は、検察側の一方的なペースで進み、混乱も目に付いた。しかし、S被告の保釈が決定された頃を潮目に、流れが変わってきたという印象が強まっていた。

裁判官の人事は、最高裁事務総局の手にある。

福井地裁の仮処分で、大飯原発が止まった直後。事務総局から派遣された林裁判長らのトリオが後任に就き、たちまちに仮処分は破棄され、原発は再稼働。あの"悪夢"を私は忘れない。

今井裁判長の後任は、どんな裁判官になるのか?もしかして、人事にアベ官邸（とりわけ一閣僚）の思惑が届いてはいないのか。そんな"悪夢"にまで推量が及ぶほど、関ナマ事件の抱えている闇は深い。

大津地裁 公判傍聴記《番外編》

ジャーナリスト、竹信三恵子さんが月刊誌『世界』（岩波書店）に「ルポ労組破壊―関西生コン事件とは何か」のシリーズを始めている。

「発端は2017年、12月の輸送ゼネスト。スト の結果、京都・奈良・和歌山などの経営側は要求をのんだ。だが、大阪の経営側は回答を出さず、ストライキは威力業務妨害、関ナマは組織犯罪集団と労組批判を開始した」。竹信さんの指摘通り、これが始まりである。この基本図に、滋賀県警・大津地検が従っている。



大津地裁（今井裁判長）も、公判初期は同列。関ナマ法廷の傍聴者だけが、ボディチェックを強制され、証人は傍聴席から遮断された。このような愚かな処置が是正されたのは、公判も中盤に入って以後である。

「なぜ?その疑問を解明するため」竹信さんは「次回は司法に目を転じる」としている。興味深い連載です。

第3回教養セミナーのご案内

日時：2月20日（木）17時30分～19時
会場：協同会館アソシエ（ホール2）
　　大阪市東淀川区淡路3丁目6－31
タイトル：今後の日韓の展望（仮）
講師：在日韓国民主統一連合
　　大阪本部　金 昌五

皆様のお越しをお待ちしております。

アンケート ご協力のお願い

平素、『提言』読者の皆様にはお世話になり、厚く御礼申し上げます。

『提言』編集部では、よりよい紙面づくりのために広く読者の声をお聞きしたいと考えております。つきましてはご多忙の事とは存じますが、皆様にアンケートのご協力の程お願い申し上げます。

ご回答いただけます場合は、同封のアンケート用紙に記入の上、ファクシミリで返信いただくか、もしくはホームページのアンケート記入フォームからご回答をお寄せください。

（http://www.kumiaisouken.com/questionnaire/questionnaire.html）